

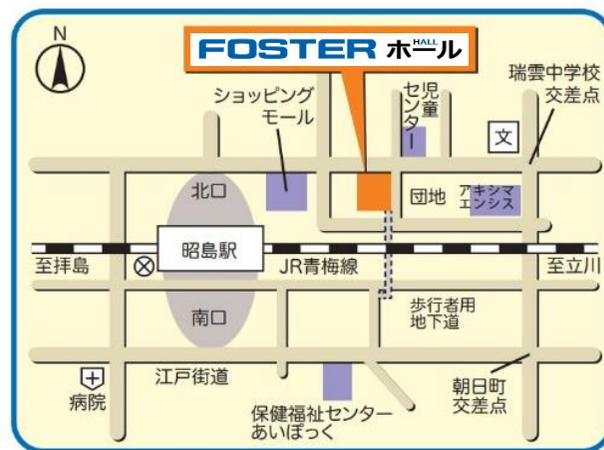
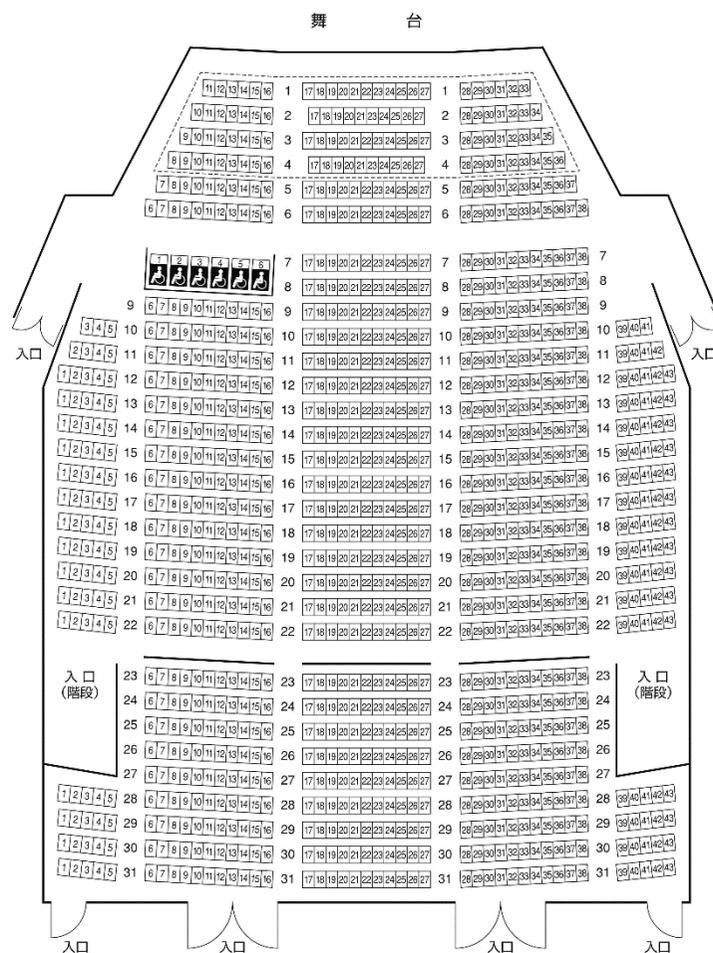
FOSTER HALL

昭島市民会館の愛称について
平成26年4月からネーミングライツ
(施設命名権) 制度を導入し、市
内のフォスター電機株式会社により
「KOTORI ホール」と言う名称で親し
まれておりましたが、令和5年4月、
同社による命名権継続を機に変更さ
れ「FOSTER ホール」として新たに生ま
れ変わりました。

ロゴの「FOSTER」とHALLの「ALL」
にはご利用になるすべての人々の成長
に役立て、育むホールであってほしいと
いうフォスター電機株式会社の強い願
いが込められています。



大ホール座席表



〈交通のご案内〉
JR青梅線昭島駅下車北口徒歩6分

※駐車場は有料です。
※駐車場の台数に限りがありますので、公共交通機関をご利用ください。

FOSTER HALL

昭島市民会館

利用のご案内



〒196-0012
東京都昭島市つつじが丘3-7-7
TEL 042 (546) 1711
FAX 042 (546) 9656

音楽・演劇・講演など文化活動にご利用ください。

施設の概要・設備

大ホール（定員 1,139 名）

客席数	1,139 席（固定 1,031 席、移動 102 席、車いす 6 席）
舞台	間口 18m、高さ 8 m、奥行 15m
設備	ピアノ×3 台（スタインウェイ D 2 7 4、ヤマハ C F、ワイアアップライト）、プロジェクター（ホール設置）、緞帳×2 枚、絞り緞帳、音響反射板、磁気誘導ループ、その他舞台器具
楽屋	第 1（18.4㎡）、第 2（43.7㎡）、第 3・4（各 20.3㎡）※第 3・4 楽屋は一体で利用可
リハーサル室	1 室（91.8㎡）
駐車場	171 台（障がい者用スペース 4 台）※公民館と共用

利用区分

◎午前 午前 9 時～正午

◎午後 午後 1 時～午後 5 時

◎夜間 午後 6 時～午後 10 時

◎全日 午前 9 時～午後 10 時

※利用時間には、準備・後片付けの時間が含まれます。

※1 団体が連続して利用できる期間は 3 日間です。

休館日

◎火曜日（火曜日が国民の祝日に当たるときは開館し、その日以降の最初の平日が休館日となります。）

◎年未年始（12 月 28 日～1 月 4 日）

◎その他、施設・設備の保守点検などのため、臨時休館することがあります。

利用の申し込み

◎利用希望日の 12 か月前の月の初日（その日が休館日の場合は翌日）から、受付窓口で直接お申し込みください。

※電話での申し込みはできませんが、空き状況のご案内いたします。

昭島市公共施設予約システムでもご確認いただけます。

※申請時間は、休館日を除く午前 9 時から午後 5 時までです。

※申請順に受け付けますが、同時申請の場合は抽選となります。

使用料

◎基本使用料（円）

	午前	午後	夜間	全日
	9 時～12 時	13 時～17 時	18 時～22 時	9 時～22 時
平日	29,000	81,000	99,000	191,000
土・日・祝	44,000	90,000	113,000	225,000

※舞台のみを利用する場合の使用料は上記金額の 70%となります。
※使用料は、承認と同時に納めていただきます。なお、納めていただいた基本使用料は原則としてお返しできません。

◎加算使用料

入場料その他これに類するものを徴収する場合は、基本使用料に次の額を加算します。

1 人当たりの入場料の最高額	加算額
0 円～ 500 円	なし
501 円～1,000 円	基本使用料の 60%
1,001 円～2,000 円	基本使用料の 80%
2,001 円～3,000 円	基本使用料の 100%
3,001 円～	基本使用料の 130%

下記の用途で利用する場合は、基本使用料の 50%を加算します。

- (1) テレビの公開放映及び公開録画
- (2) ラジオの公開放送及び公開録音
- (3) 営業を目的とする録画及び録音
- (4) 営業を目的とする団体の宣伝行為

◎付属設備使用料

舞台を使用する場合は、別途、付属設備使用料がかかります。

（使用料は別紙のとおりです。）

利用の承認

利用の承認をしたときは、承認書を交付します。

利用の権利を譲渡、転貸することはできません。

承認後に、内容の変更や取り消しをする場合は届け出が必要です。

利用を承認できない場合

◎公の秩序を乱すおそれがあるとき。

◎施設または附属設備を損傷するおそれがあるとき。

◎管理上支障があるとき。

◎その他不相当と認めるとき。



写真上から
大ホール舞台
ホワイエ
大ホール客席

